大阪市告示第1442号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第９条第２項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第３項の規定に基づき告示する。

令和８年10月30日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　臨時開場

施設名	年　月　日	供用時間
長居陸上競技場 （トレーニング場を除く。）	令和８年11月２日（月）	午前７時から 翌日午前７時まで
	令和８年11月９日（月）	午前７時から 午後９時まで
	令和８年11月24日（火）	
長居陸上競技場 トレーニング場	令和８年11月２日（月）	午前９時から 午後１時まで
	令和８年11月９日（月）	
	令和８年11月16日（月）	午前９時から 午後１時まで
	令和８年11月24日（火）	午前９時から 午後９時30分まで
	令和８年11月30日（月）	午前９時から 午後１時まで
長居第２陸上競技場	令和８年11月２日（月）	午前７時から 翌日午前７時まで
	令和８年11月９日（月）	午前７時から 午後９時まで

２　供用時間の変更

施設名	年　月　日	供用時間

長居陸上競技場 （トレーニング場を除く。）	令和８年11月１日（日）	午前７時から 翌日午前７時まで
	令和８年11月３日（火）から 同月８日（日）まで	
	令和８年11月10日（火）から 同月11日（水）まで	午前７時から 午後９時まで
	令和８年11月14日（土）から 同月15日（日）まで	
	令和８年11月21日（土）から 同月23日（月）まで	
	令和８年11月28日（土）から 同月29日（日）まで	
長居陸上競技場 トレーニング場	令和８年11月１日（日）	午前９時から 午後６時まで
	令和８年11月３日（火）	
	令和８年11月４日（水）から 同月７日（土）まで	午前９時から 午後９時30分まで
	令和８年11月８日（日）	午前９時から 午後６時まで
	令和８年11月10日（火）から 同月14日（土）まで	午前９時から 午後９時30分まで
	令和８年11月15日（日）	午前９時から 午後６時まで
	令和８年11月17日（火）から 同月21日（土）まで	午前９時から 午後９時30分まで
	令和８年11月22日（日）から 同月23日（月）まで	午前９時から 午後６時まで

	令和８年11月25日（水）から 同月28日（土）まで	午前９時から 午後９時30分まで
	令和８年11月29日（日）	午前９時から 午後６時まで
長居第２陸上競技場	令和８年11月１日（日）	午前７時から 翌日午前７時まで
	令和８年11月３日（火）から 同月８日（日）まで	
	令和８年11月10日（火）から 同月11日（水）まで	午前７時から 午後７時まで
	令和８年11月14日（土）	
	令和８年11月23日（月）	
長居庭球場	令和８年11月２日（月）から 同月６日（金）まで	午前９時から 午後９時40分まで
	令和８年11月９日（月）から 同月13日（金）まで	
	令和８年11月16日（月）から 同月20日（金）まで	
	令和８年11月23日（月）から 同月27日（金）まで	
	令和８年11月30日（月）	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）